

ALL FOR SMILE

REPORT 2020(第95期)

2019.4.1 ▶ 2020.3.31

[資料編]

C O N T E N T S

財務諸表	1
報酬体系について	5
経営指標	6
預金業務	7
貸出業務	7
有価証券	8
時価情報	9
リスク管理債権	10
金融再生法開示債権	10
自己資本の状況(単体)	11
連結情報	19
自己資本の状況(連結)	24

(注)記載の数値は、すべて単位未満の端数を切り捨て、比率は表示桁未満切り捨てで表示しています。

財務諸表

貸借対照表

単位:百万円

単位:百万円

資産の部	第94期 平成31年3月31日現在	第95期 令和2年3月31日現在
現金	6,052	5,805
預け金	46,336	45,615
買入金銭債権	176	226
有価証券	171,791	170,600
国債	7,574	6,853
地方債	42,905	41,933
社債	58,414	66,674
株式	3,071	2,744
その他の証券	59,825	52,395
貸出金	318,278	317,636
割引手形	5,419	4,423
手形貸付	21,819	26,694
証書貸付	274,170	269,747
当座貸越	16,869	16,771
その他資産	3,291	3,305
未決済為替貸	189	131
信金中金出資金	2,143	2,143
前払費用	40	44
未収収益	711	655
その他の資産	206	330
有形固定資産	4,485	4,732
建物	1,808	1,934
土地	1,997	1,997
リース資産	23	19
その他の有形固定資産	655	780
無形固定資産	79	171
ソフトウェア	55	148
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	22	22
前払年金費用	147	169
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	404	464
貸倒引当金	△3,995	△2,673
(うち個別貸倒引当金)	(△3,096)	(△1,810)
資産の部合計	547,049	546,054

負債の部	第94期 平成31年3月31日現在	第95期 令和2年3月31日現在
預金積金	503,388	506,543
当座預金	5,654	5,845
普通預金	225,962	241,730
貯蓄預金	1,208	1,150
通知預金	163	315
定期預金	243,218	232,128
定期積金	25,151	21,669
その他の預金	2,028	3,702
借入金	10,000	8,000
借入金	6,000	5,000
当座借越	4,000	3,000
その他負債	1,548	1,434
未決済為替借	252	165
未払費用	301	258
給付補填備金	181	159
未払法人税等	22	9
前受収益	129	157
払戻未済金	17	22
職員預り金	416	442
リース債務	25	21
資産除去債務	76	76
その他の負債	124	120
賞与引当金	316	315
役員退職慰労引当金	92	102
偶発損失引当金	277	292
睡眠預金払戻損失引当金	9	5
繰延税金負債	597	120
再評価に係る繰延税金負債	248	248
債務保証	404	464
負債の部合計	516,883	517,526
純資産の部		
出資金	1,395	1,395
普通出資金	1,395	1,395
利益剰余金	25,764	26,067
利益準備金	1,374	1,395
その他利益剰余金	24,389	24,672
特別積立金	16,030	16,030
(うち経営安定積立金)	(1,313)	(1,313)
当期末処分剰余金	8,358	8,641
処分未済持分	△11	△15
会員勘定合計	27,147	27,447
その他有価証券評価差額金	2,740	802
土地再評価差額金	277	277
評価・換算差額等合計	3,017	1,080
純資産の部合計	30,165	28,527
負債及び純資産の部合計	547,049	546,054

損益計算書

単位:千円

	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在	第95期 自平成31年4月1日現在 至令和2年3月31日現在
経常収益	7,713,155	7,648,467
資金運用収益	6,335,446	6,129,034
貸出金利息	4,630,125	4,542,950
預け金利息	172,011	156,747
有価証券利息配当金	1,479,700	1,375,059
その他の受入利息	53,609	54,277
役務取引等収益	818,123	852,189
受入為替手数料	373,164	369,863
その他の役務収益	444,959	482,325
その他業務収益	210,326	374,248
外国為替売買益	766	-
国債等債券売却益	147,375	288,045
その他の業務収益	62,184	86,203
その他経常収益	349,258	292,995
償却債権取立益	58,735	6,978
株式等売却益	283,164	256,629
その他の経常収益	7,358	29,387
経常費用	8,936,727	7,019,850
資金調達費用	134,675	95,351
預金利息	92,134	58,330
給付補填備金繰入額	40,392	34,625
借入金利息	85	215
その他の支払利息	2,062	2,180
役務取引等費用	553,133	533,840
支払為替手数料	111,993	113,412
その他の役務費用	441,140	420,427
その他業務費用	40,169	20,766
外国為替売買損	-	169
国債等債券売却損	20,986	-
その他の業務費用	19,183	20,597
経費	5,580,326	5,720,400
人件費	3,507,042	3,573,051
物件費	1,916,618	1,981,347
税金	156,665	166,001
その他経常費用	2,628,422	649,492
貸倒引当金繰入額	2,416,354	505,043
貸出金償却	5,925	224
株式等売却損	940	3,062
その他資産償却	22,227	23,955
その他の経常費用	182,974	117,205
経常利益	△1,223,572	628,616

単位:千円

	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在	第95期 自平成31年4月1日現在 至令和2年3月31日現在
特別利益	4,489	-
固定資産処分益	4,489	-
特別損失	25,537	21,001
固定資産処分損	9,659	9,724
減損損失	15,878	11,276
税引前当期純利益	△1,244,620	607,615
法人税、住民税及び事業税	134,116	12,015
法人税等調整額	△16,485	265,144
法人税等合計	117,631	277,160
当期純利益	△1,362,251	330,455
繰越金(当期首残高)	9,744,648	8,310,850
土地再評価差額金取崩額	△23,618	-
当期末処分剰余金	8,358,778	8,641,306

剰余金処分計算書

単位:円

	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在	第95期 自平成31年4月1日現在 至令和2年3月31日現在
当期末処分剰余金	8,358,778,209	8,641,306,158
前期繰越金	9,744,648,950	8,310,850,817
当期純利益	△1,362,251,991	330,455,341
土地再評価差額金取崩額	△23,618,750	-
剰余金処分額	47,927,392	27,973,734
利益準備金	20,585,000	364,000
普通出資に対する配当金(年2%)	27,342,392	27,609,734
繰越金(当期末残高)	8,310,850,817	8,613,332,424

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月22日

桐生信用金庫
理事長

津久井 真澄

平成30年度、令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

第95期貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式及び出資証券にかかる評価方法については決算月1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	39年
その他	3年	～	20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)のうち、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
 - 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先で、条件変更債権を有し、後継者がいない事業法人または個人事業主に対する一部の債権は、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる額を控除した残額を計上しております。
上記以外の正常先及び要注意先に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失実績率を求めて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産一次査定を実施し、その後融資部が資産二次査定を実施しております。さらにこれらの部署から独立した監査部(資産監査部署)が一定の抽出基準に基づき査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は559百万円であります。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては年金資産が既認識退職給付債務を上回っている為、前払年金費用となっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
----------	---
- 上記のほか、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.4584%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金88百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に

- 乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 22百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ありません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 該当ありません。
 - 子会社等に対する金銭債務総額 36百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 5,868百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は222百万円、延滞債権額は8,276百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円であり、

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は314百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,855百万円であり、

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

 - 手形割引は、業種別監査委員会報告書第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,423百万円であり、

担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	6,565百万円
預け金	12,000百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	8,000百万円
- 上記の他、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券6,565百万円(借入金用担保と共用)及び預け金 6,007百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。ただし、評価差額損に係る税金相当額(再評価に係る繰延税金資産)のうち、将来回収が見込めない額については、評価差額の金額を「土地再評価差額金」として借方計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布法律第119号)第2条第4号に定める再評価の方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,146百万円(帳簿価額に対して時価がマイナス)
 - 出資1口当たりの純資産額 10,332円96銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれお客様もしくは発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、

市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また変動金利の預金については金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及びリスク管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、当該リスクの管理についても、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議、報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年、他の金融商品については保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,504百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、令和元年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは一定の精度を保っており、市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の算定方法については(注1)参照。）なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	45,615	45,919	304
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	170,527	170,527	—
(3) 貸出金(*1)	317,636		
貸倒引当金(*2)	△2,624		
	315,012	320,830	5,818
金融資産計	531,154	537,276	6,122
(1) 預金積金(*1)	506,543	507,220	677
(2) 借入金	8,000	8,000	—
金融負債計	514,543	515,220	677

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利（証書貸付を除く）によるものは貸出金計上額

③ ①及び②以外については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、短期間の借入金であり、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)	28
投資事業組合出資金(*2)	33
合 計	72

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	11,937	20,806	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,192	45,525	72,921	28,300
貸出金(*)	73,419	93,764	62,062	69,295
合 計	95,548	160,095	134,983	97,595

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	440,913	65,263	6	357
借入金	8,000	—	—	—
合 計	448,913	65,263	6	357

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下32まで同様であります。

売買目的有価証券

 該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

 該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

 該当ありません。

第95期損益計算書注記

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
株式	583	535	47
債券	89,050	86,534	2,516
国債	6,853	6,544	308
地方債	40,452	39,106	1,345
短期社債	—	—	—
社債	41,745	40,883	861
その他	28,135	27,010	1,125
小計	117,769	114,080	3,689
株式	2,122	2,786	△664
債券	26,410	26,801	△391
国債	—	—	—
地方債	1,480	1,515	△34
短期社債	—	—	—
社債	24,929	25,286	△356
その他	24,226	25,750	△1,523
小計	52,758	55,338	△2,579
合計	170,527	169,418	1,109

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 12,833千円
- 子会社との取引による費用総額 179,324千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 118千円68銭
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度費用 101,984千円、債権売却損 15,129千円を含んでおります。
- 当金庫は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
営業店舗(1店舗)	建物	群馬県	11,276千円

当金庫は、事業用資産については支店を最小単位としてグルーピングを行っており、使用の見込みが無い遊休資産並びに理事会において資産の処分に関する意思決定を行った資産については、個別にグルーピングを行っております。また、本店及び共同資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は以下の通りであります。

建物	11,276千円
計	11,276千円

なお、上記資産グループの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを見積もることにより算定しておりますが、割引率は0.02%としております。

《役員員の報酬体系について》

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	単位:百万円 支払総額
対象役員に対する報酬等	173

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」155百万円、「賞与」1百万円、退職慰労金17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられる者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けられる者はありませんでした。

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	655	177	2
債券	4,871	288	—
国債	810	75	—
地方債	1,770	151	—
短期社債	—	—	—
社債	2,290	60	—
その他	704	79	—
合計	6,231	544	2

33. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、群馬県太田市にある太田支店駅前出張所の一部を群馬県信用保証協会、旧玉村支店及び玉村倉庫を玉村町に賃貸しております。ただし、当該賃貸等不動産に関しては総額としての重要性が乏しいため、時価等の記載を省略しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,349百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が25,163百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	605
繰越欠損金	214
固定資産減損損失	162
賞与引当金	87
偶発損失引当金	81
役員退職慰労引当金	28
財務不計上未収利息	24
資産除去債務	21
減価償却超過額	16
特別手当金	16
その他	9
繰延税金資産小計	1,267
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△158
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△819
評価性引当額小計	△978
繰延税金資産合計	288
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額に係る額	307
未収配当金	39
有形固定資産	15
前払年金費用	47
繰延税金負債合計	409
繰延税金負債の純額	120

(注1) 評価性引当額が104百万円増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金に係るものの一部を回収不能と判断したことなどによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	214	214
評価性引当額	—	—	—	—	—	△158	△158
繰延税金資産	—	—	—	—	—	56	56(*2)

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金214百万円について、繰延税金資産56百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益 (千円)	7,750,353	7,828,932	7,809,636	7,713,155	7,648,467
経常利益(又は経常損失(△)) (千円)	929,628	817,025	700,934	△ 1,223,572	628,616
当期純利益(又は当期純損失(△)) (千円)	409,459	419,712	420,114	△ 1,362,251	330,455
出資総額 (百万円)	1,360	1,362	1,374	1,395	1,395
出資総口数 (千口)	2,720	2,724	2,749	2,790	2,791
純資産額 (百万円)	31,372	30,804	30,719	30,165	28,527
総資産額 (百万円)	516,521	527,204	538,246	547,049	546,054
預金積金残高 (百万円)	476,955	486,025	494,963	503,388	506,543
貸出金残高 (百万円)	309,031	311,662	313,254	318,278	317,636
有価証券残高 (百万円)	154,366	160,686	166,614	171,791	170,600
単体自己資本比率 (%)	11.52	10.75	10.28	9.62	9.47
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	10	10	10	10	10
役員数 (人)	12	12	12	13	14
うち常勤役員数 (人)	8	8	8	9	10
職員数 (人)	467	474	495	503	467
会員数 (人)	35,174	35,278	35,378	35,691	35,860

業務粗利益

単位：千円

	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	6,200,771	6,033,683
資金運用収益	6,335,446	6,129,034
資金調達費用	134,675	95,351
役務取引等収支	264,990	318,349
役務取引等収益	818,123	852,189
役務取引等費用	553,133	533,840
その他の業務収支	170,156	353,481
その他業務収益	210,326	374,248
その他業務費用	40,169	20,766
業務粗利益	6,635,917	6,705,514
業務粗利益率	1.25%	1.26%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

単位：%

	平成30年度	令和元年度
資金運用利回	1.19	1.15
資金調達原価率	1.12	1.13
総資金利鞘	0.07	0.02

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	528,892	529,322	6,335,446	6,129,034	1.19	1.15
うち貸出金	312,792	314,166	4,630,125	4,542,950	1.48	1.44
うち預け金	45,488	44,677	172,011	156,747	0.37	0.35
うち有価証券	168,343	168,102	1,479,700	1,375,059	0.87	0.81
資金調達勘定	508,901	510,513	134,675	95,351	0.02	0.01
うち預金積金	502,428	504,190	132,527	92,955	0.02	0.01
うち借入金	6,060	5,887	85	215	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成30年度978百万円、令和元年度1,386百万円)を控除して表示しています。

受取・支払利息の増減

単位：千円

	平成30年度			令和元年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	105,037	△ 343,946	△ 238,909	11,006	△ 218,086	△ 207,079
うち貸出金	30,127	△ 157,285	△ 127,157	16,911	△ 104,085	△ 87,174
うち預け金	14,638	△ 10,132	4,505	△ 3,784	△ 11,478	△ 15,263
うち有価証券	60,271	△ 176,528	△ 116,256	△ 2,119	△ 102,521	△ 104,641
支払利息	1,272	△ 22,460	△ 21,188	283	△ 39,724	△ 39,441
うち預金積金	1,174	△ 22,181	△ 21,007	279	△ 39,851	△ 39,571
うち借入金	97	△ 278	△ 181	3	126	130

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

預金業務

預金積金・譲渡性預金平均残高

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
流動性預金	225,787	241,268
うち有利息預金	209,609	224,935
定期性預金	275,053	261,259
うち固定金利定期預金	249,509	237,760
うち変動金利定期預金	45	41
その他	1,587	1,661
計	502,428	504,190
譲渡性預金	-	-
合計	502,428	504,190

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金

定期預金残高

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
定期預金	243,218	232,128
固定金利定期預金	243,179	232,087
変動金利定期預金	38	41

貸出業務

貸出金平均残高

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
手形貸付	18,199	23,677
証書貸付	271,391	270,239
当座貸越	18,303	15,652
割引手形	4,897	4,597
合計	312,792	314,166

預貸率

単位:%

	平成30年度	令和元年度
期末預貸率	63.22%	62.70%
期中平均預貸率	62.25%	62.31%

$$(注) 預貸率 = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸出金残高

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
貸出金	318,278	317,636
固定金利	149,452	147,794
変動金利	168,826	169,842

貸出金償却の額

単位:千円

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却	5,925	224

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	4,002	4,083
有価証券	73	83
動産	-	62
不動産	56,290	54,066
その他	7,232	5,783
計	67,599	64,079
信用保証協会・信用保険	59,372	63,884
保証	68,656	67,057
信用	122,650	122,616
合計	318,278	317,636

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
当金庫預金積金	5	2
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	8	8
その他	4	4
計	18	15
信用保証協会・信用保険	19	18
保証	-	-
信用	383	442
合計	421	476

貸出金使途別残高

単位:百万円

	平成30年度		令和元年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	182,143	57.23%	179,441	56.49%
運転資金	136,135	42.77%	138,195	43.51%
合計	318,278	100.00%	317,636	100.00%

貸倒引当金内訳

単位:百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金					
平成30年度	722	898	-	722	898
令和元年度	898	862	-	898	862
個別貸倒引当金					
平成30年度	1,395	3,096	538	856	3,096
令和元年度	3,096	1,810	1,878	1,218	1,810
合計					
平成30年度	2,117	3,995	538	1,578	3,995
令和元年度	3,995	2,673	1,878	2,116	2,673

貸出金業種別内訳

単位:先、百万円

業種区分	平成30年度			令和元年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,572	47,433	14.9%	1,511	48,180	15.1%
農業、林業	40	621	0.1%	42	737	0.2%
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	2	537	0.1%	2	669	0.2%
建設業	1,196	21,193	6.6%	1,191	21,964	6.9%
電気、ガス、熱供給、水道業	80	2,863	0.8%	80	3,076	0.9%
情報通信業	17	124	0.0%	15	139	0.0%
運輸業、郵便業	221	12,387	3.8%	221	13,405	4.2%
卸売業、小売業	1,075	25,096	7.8%	1,060	24,802	7.8%
金融業、保険業	24	3,278	1.0%	26	3,521	1.1%
不動産業	576	35,839	11.2%	572	37,408	11.7%
物品賃貸業	13	669	0.2%	13	648	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	37	426	0.1%	39	503	0.1%
宿泊業	12	739	0.2%	13	707	0.2%
飲食業	412	3,098	0.9%	418	3,375	1.0%
生活関連サービス業、娯楽業	223	3,731	1.1%	220	2,761	0.8%
教育、学習支援業	24	419	0.1%	26	498	0.1%
医療、福祉	146	10,921	3.4%	146	9,201	2.8%
その他のサービス	731	12,460	3.9%	731	13,119	4.1%
小計	6,401	181,843	57.1%	6,326	184,723	58.1%
地方公共団体等	11	34,356	10.7%	8	30,742	9.6%
個人	16,859	102,078	32.0%	16,366	102,170	32.1%
合計	23,271	318,278	100.0%	22,700	317,636	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

有 価 証 券

有価証券の残存期間別残高 平成30年度

単位:百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10	825	2,500	1,351	-	2,886	-	7,574
地方債	1,330	5,833	11,032	8,862	1,581	14,264	-	42,905
社債	6,611	11,062	7,138	7,421	14,229	11,951	-	58,414
株式	-	-	-	-	-	-	3,071	3,071
外国証券	1,400	2,726	3,422	3,895	13,348	-	-	24,794
その他の証券	-	-	295	4,554	22,910	-	7,270	35,030

令和元年度

単位:百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	202	1,850	2,263	308	-	2,228	-	6,853
地方債	2,922	7,743	11,692	3,393	2,863	13,318	-	41,933
社債	5,411	9,111	7,373	7,467	22,335	14,975	-	66,674
株式	-	-	-	-	-	-	2,744	2,744
外国証券	1,702	2,197	4,113	7,207	11,592	-	142	26,956
その他の証券	-	-	-	9,558	8,662	-	7,218	25,438

商品有価証券平均残高

当金庫では、商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
国債	9,288	6,687
地方債	41,548	41,069
政府保証債	16,556	14,945
公社公団債	11,225	14,167
金融債	40	-
事業債	29,340	33,053
株式	2,937	2,974
外国証券	22,015	26,464
その他の証券	35,389	28,742
合計	168,343	168,102

(注)区分のうち残高のないものについては表記を省略しています。

預証率

単位:%

	平成30年度	令和元年度
期末預証率	34.12	33.67
期中平均預証率	33.50	33.34

$$(注) 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

時 価 情 報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当ありません
2. 満期保有目的の債券 該当ありません
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

4. その他有価証券

単位:百万円

種 類	平成30年度			令和元年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,787	1,459	327	583	535	47
	債券	107,997	104,410	3,587	89,050	86,534	2,516
	国債	7,574	7,099	475	6,853	6,544	308
	地方債	42,905	41,119	1,785	40,452	39,106	1,345
	社債	57,517	56,191	1,326	41,745	40,883	861
その他	30,756	29,746	1,009	28,135	27,010	1,125	
小計	140,540	135,616	4,924	117,769	114,080	3,689	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,245	1,439	△ 194	2,122	2,786	△ 664
	債券	897	898	△ 1	26,410	26,801	△ 391
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	1,480	1,515	△ 34
	社債	897	898	△ 1	24,929	25,286	△ 356
その他	29,066	30,004	△ 938	24,226	25,750	△ 1,523	
小計	31,208	32,343	△ 1,134	52,758	55,338	△ 2,579	
合計	171,749	167,959	3,789	170,527	169,418	1,109	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
但し、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については決算月1ヵ月の市場平均に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	-	-
非上場株式	28	28
投資事業組合出資金	3	33
合計	41	72

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託	該当ありません
2. 満期保有目的の金銭の信託	該当ありません
3. その他の金銭の信託	該当ありません

デリバティブ取引

1. 金利関連取引	該当ありません
2. 通貨関連取引	該当ありません
3. 株式関連取引	該当ありません
4. 債券関連取引	該当ありません
5. 商品関連取引	該当ありません
6. クレジットデリバティブ取引	該当ありません

リスク管理債権、金融再生法開示債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額 (A)	258	222
延滞債権額 (B)	10,455	8,276
合計 (C)=(A)+(B)	10,714	8,498
担保・保証額 (D)	6,716	6,259
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	3,997	2,238
個別貸倒引当金 (F)	3,048	1,762
同引当率 (G)=(F)/(E) %	76.25%	78.71%

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	93	42
貸出条件緩和債権額 (I)	29	314
合計 (J)=(H)+(I)	122	357
担保・保証額 (K)	93	42
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	29	314
貸倒引当金 (M)	1	4
同引当率 (N)=(M)/(L) %	6.15%	1.55%

3. リスク管理債権の合計額

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
(C)+(J)	10,836	8,855

(注)1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)の内、次のいずれかに該当する債権者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債権者
- ②再生手続開始の申立てがあった債権者
- ③破産手続開始の申立てがあった債権者
- ④特別清算開始の申立てがあった債権者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債権者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金の内、次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額の内、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額の内、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しています。

金融再生法に基づく開示債権

1. 金融再生法開示債権

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,068	2,144
危険債権	6,698	6,409
要管理債権	122	357
正常債権	308,075	309,430
合計	318,964	318,342

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

2. 金融再生法開示債権保全状況

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
金融再生法上の不良債権 (A)	10,889	8,911
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,068	2,144
危険債権	6,698	6,409
要管理債権	122	357
保全額 (B)	9,908	8,121
貸倒引当金 (C)	3,095	1,812
担保・保証等 (D)	6,812	6,309
保全率 (B)/(A) %	90.98%	91.13%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) %	75.93%	69.65%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

《信用金庫法の開示と金融再生法の開示の相違点》

リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのに対し、金融再生法開示債権は貸出金のほか未収利息・仮払金・外国為替・貸付有価証券・債務保証見返りを対象としています。

自己資本の充実の状況等(単体)

1. 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,120	27,420
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,395	1,395
うち、利益剰余金の額	25,764	26,067
うち、外部流出予定額(△)	27	27
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	898	862
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	898	862
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110	88
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	28,129	28,371
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	79	171
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	171
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	106	122
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	185	299
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	27,943	28,072
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	278,020	284,154
資産(オン・バランス)項目	276,740	283,541
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△226	△226
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	493	493
オフ・バランス取引等項目	1,165	611
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	8	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,434	12,279
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,454	296,433
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.62%	9.47%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	278,020	11,120	284,154	11,366
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	273,295	10,931	279,155	11,166
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	40	1	40	1
地方公共団体金融機構向け	260	10	375	15
我が国の政府関係機関向け	786	31	957	38
地方三公社向け	550	22	785	31
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,560	742	17,553	702
法人等向け	92,475	3,699	96,475	3,859
中小企業等向け及び個人向け	96,871	3,874	97,644	3,905
抵当権付住宅ローン	719	28	536	21
不動産取得等事業向け	27,317	1,092	29,574	1,182
3ヵ月以上延滞等	1,299	51	1,111	44
取立未済手形	37	1	26	1
信用保証協会等による保証付	2,444	97	2,721	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,945	117	3,402	136
出資等のエクスポージャー	2,945	117	3,402	136
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	28,986	1,159	27,949	1,117
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,824	432	10,765	430
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,663	346	8,641	345
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	611	24	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	8,886	355	8,542	341
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,836	193	5,224	208
ルック・スルー方式	4,836	193	5,224	208
マナート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	493	19	493	19
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	4	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,434	497	12,279	491
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	290,454	11,618	296,433	11,857

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	501,106	509,907	318,964	318,342	108,909	117,436	-	-	1,205	952
国外	21,267	23,538	-	-	21,267	23,538	-	-	-	-
地域別合計	522,374	533,446	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	1,205	952
製造業	58,211	61,842	48,892	49,688	7,911	10,410	-	-	292	319
農業、林業	708	818	708	818	-	-	-	-	-	-
漁業	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	577	730	537	670	-	-	-	-	-	-
建設業	25,811	27,098	25,045	25,947	701	1,100	-	-	161	178
電気・ガス・熱供給・水道業	5,894	7,942	2,986	3,183	2,806	4,607	-	-	-	-
情報通信業	322	717	137	153	-	399	-	-	-	-
運輸業、郵便業	33,242	34,065	12,646	13,644	20,494	20,243	-	-	44	9
卸売業、小売業	29,295	28,563	26,528	26,170	2,417	2,114	-	-	125	29
金融業、保険業	87,693	90,869	3,413	3,647	34,144	37,865	-	-	17	0
不動産業	48,773	53,117	36,989	38,645	11,773	14,461	-	-	197	121
物品賃貸業	1,271	2,049	671	648	599	1,400	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	597	811	497	611	100	200	-	-	-	1
宿泊業	740	707	740	707	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,994	4,346	3,994	4,346	-	-	-	-	23	49
生活関連サービス業、娯楽業	4,996	4,095	4,989	4,088	-	-	-	-	14	2
教育、学習支援業	481	559	481	559	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	11,549	9,876	11,549	9,876	-	-	-	-	14	0
その他のサービス	15,334	16,126	14,377	15,140	907	905	-	-	131	78
国・地方公共団体等	88,804	83,871	34,432	30,799	48,319	47,266	-	-	-	-
個人	89,343	88,994	89,343	88,994	-	-	-	-	184	161
その他	14,726	16,226	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	522,374	533,446	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	1,205	952
1年以下	89,314	96,517	66,894	73,641	9,523	10,206	-	-	-	-
1年超3年以下	94,812	94,518	56,818	53,654	20,182	20,657	-	-	-	-
3年超5年以下	71,702	65,364	40,570	40,314	23,937	25,050	-	-	-	-
5年超7年以下	51,129	47,445	30,257	29,001	20,872	18,443	-	-	-	-
7年超10年以下	63,523	70,714	34,855	33,259	28,667	37,455	-	-	-	-
10年超	96,413	98,487	69,420	69,325	26,993	29,161	-	-	-	-
期間の定めのないもの	55,477	60,400	20,146	19,145	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	522,374	533,446	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、任意組合への出資金等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連のエクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資(元金、利息)の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造(ポートフォリオ)等の反映に努めることを基本方針としています。

審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。また、適切な与信構造(ポートフォリオ)の構築に向けて、担当部署では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理などを行い、その管理状況を毎月、統合リスク管理委員会へ報告しています。更に、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、貸出資産について格付区分別の把握・分析を行っています。

また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万一に備えています。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、債務者ごとの債権額の未保全額について貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じたものを引当し、実質破綻先および破綻先は、債務者ごとの債権額の未保全額を全額引当しています。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社 格付投資情報センター

株式会社 日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

口、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
7ページを参照して下さい。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	346	789	789	1,229	67	43	278	745	789	1,229	3	0
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	89	112	112	131	3	4	86	108	112	131	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	25	34	34	10	-	14	25	19	34	10	0	-
卸売業、小売業	123	184	184	136	7	71	116	113	184	136	0	0
金融業、保険業	20	19	19	-	-	11	20	8	19	-	-	-
不動産業	219	92	92	75	129	43	90	48	92	75	-	-
物品賃貸業	55	41	41	42	-	-	55	41	41	42	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	0	0	1	-	-	-	0	0	1	-	-
宿泊業	67	71	71	114	-	-	67	71	71	114	-	-
飲食業	21	20	20	18	-	-	21	20	20	18	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	19	17	17	6	-	16	19	1	17	6	0	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1	1,641	1,641	0	-	1,640	1	1	1,641	0	-	-
その他のサービス	356	31	31	31	326	12	30	19	31	31	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	48	38	38	10	3	19	44	18	38	10	-	0
合計	1,395	3,096	3,096	1,810	538	1,878	856	1,218	3,096	1,810	5	0

- (注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	129,599	0	121,678
10%	-	30,835	-	37,954
20%	1,911	68,923	3,115	68,457
35%	-	2,054	-	1,534
50%	39,974	105	46,682	733
75%	1	112,741	1	111,809
100%	5,325	127,027	6,317	131,389
150%	-	558	-	472
250%	-	3,316	-	3,298
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	47,212	475,161	56,117	477,329

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,053	6,912	45,853	45,784	-	-
① ソブリン向け	-	-	17,014	15,459	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	2,637	4,430	4,424	4,709	-	-
④ 中小企業等・個人向け	2,380	2,457	24,094	25,459	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	36	24	-	-	-	-
⑦ 3ヶ月以上延滞等	-	-	319	156	-	-

- (注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。当金庫では、以下の手法を採用しています。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金は、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺することにより、信用リスク削減額としています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金です。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用することにより、信用リスクを軽減しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は証券化エクスポージャーに関するオリジネーターの場合の取引は行っていません。

ロ. 投資家の場合

当金庫は証券化エクスポージャーに関する投資家の場合の取引は行っていません。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、令和2年3月末現在、証券化エクスポージャーに関する取引は行っていません。

また、当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定しています。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,347	10,347	9,628	9,628
非上場株式等	2,193	2,193	2,223	2,223
合計	12,540	12,540	11,852	11,852

- (注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいています。
 ただし、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいています。
 2. 上場株式等には上場優先出資を含んでいます。
 3. 非上場株式等には非上場出資を含んでいます。また、「時価」は市場価格がないため、取得原価で表示しています。
 4. 投資信託の裏付け資産として出資等のエクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
売却益	283	256
売却損	0	2
償却	0	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
評価損益	580	△ 1,075

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
評価損益	-	-

(注) 「子会社株式及び関連会社」の評価損益を記載

● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式、出資証券、株式関連投資信託(以下「株式等」)は、リスクの大きい投資対象であることを認識した上で投資することとし、配当金及び値上がり益を目的とし、業績の見通し、財務内容、株価水準等を勘案して投資銘柄を選定しています。保有する株式等については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは担当部署において管理し、日々、評価損益等を付した日報を代表理事へ回覧し、また、リスクの状況を毎月、統合リスク管理委員会に報告しています。価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュエーション・リスク (VaR) 法により計測し、リスク管理を行っています。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	31,891	22,129
マナート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	12,818	11,118		0
2	下方パラレルシフト	0	0		530
3	スティープ化	10,671	9,703		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,818	11,118		530
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	27,943		28,072	

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しています。

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、評価・計測を行った結果を月次で統合リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標である△EVE及び期間損益変化の指標である△NIIを金利ストレスシナリオに基づき算出しています。

● 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュフローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金の満期認識や住宅ローンの期限前返済及び定期預金の早期解約の推計(行動オプション性)によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.50年
- ③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金のうち普通預金等の50%相当額をコア預金(平均期間2.5年・金融庁方式)と認識しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
コア預金に金融庁方式を採用しているため、コア預金以外の行動オプション性は考慮していません。
- ⑤複数通貨の集計方法及びその前提
△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。
- ⑥内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重要な影響を及ぼすその他の前提 該当事項はありません。

その他の銀行勘定の金利リスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼水準を99%としています。また、保有期間については、手仕舞い期間などを考慮した適切な期間を使用しています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備、または外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範に存在しています。

当金庫では、オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対して随時に報告する態勢を整備しています。

お客さまに安心してお取引いただくために特に重要度の高いリスクである事務リスクについては、各種規程類の整備、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務の向上に努めています。また、システムリスクについても、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

その他のリスクについては、苦情等に適切に対応するための苦情相談窓口の設置、個人情報及びセキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の視点を重視した管理態勢の整備に努めています。

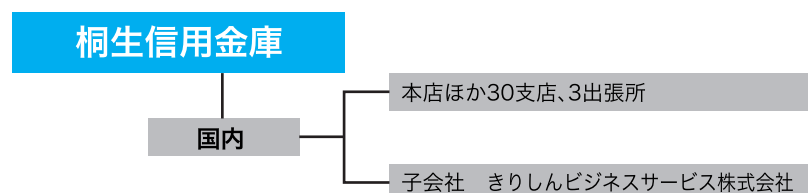
● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

連結情報

信用金庫グループの主要な事業の概要

桐生信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しています。子会社のきりしんビジネスサービス株式会社につきましては、業績も順調に推移しています。



きりしんビジネスサービス株式会社

所在地 桐生市錦町2丁目15番21号
 電話 0277 (46) 5151
 業務内容 ●事務処理代行
 ●債権書類保管
 ●運送業 他
 設立年月日 平成7年3月1日
 資本金 1,000万円

子会社等の状況

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
きりしんビジネスサービス(株)	桐生市錦町2-15-21	10百万円	信用金庫従属業務	平成7年3月1日	100%	—

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	(千円)	7,737,081	7,816,724	7,796,757	7,688,974	7,637,058
連結経常利益	(千円)	931,883	820,177	704,362	△ 1,230,918	631,240
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	410,014	420,464	421,076	△ 1,371,268	330,874
連結純資産額	(百万円)	31,396	30,830	30,745	30,182	28,545
連結総資産額	(百万円)	516,513	527,199	538,237	547,040	546,047
連結自己資本比率	(%)	11.53%	10.76%	10.29%	9.62%	9.47%

連結リスク管理債権

単位:百万円

	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	258	222
延滞債権額	10,455	8,276
3ヵ月以上延滞債権額	93	42
貸出条件緩和債権額	29	314
合計	10,836	8,855

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の業務は営んでいないため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表

単位:百万円

資産の部	第94期	第95期
	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在
現金及び預け金	52,388	51,420
買入金銭債権	176	226
有価証券	171,781	170,590
貸出金	318,278	317,636
その他資産	3,292	3,305
有形固定資産	4,486	4,735
建物	1,808	1,934
土地	1,997	1,997
リース資産	23	19
その他の有形固定資産	656	783
無形固定資産	79	171
ソフトウェア	55	148
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	22	22
退職給付に係る資産	147	169
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	404	464
貸倒引当金	△3,995	△2,673
資産の部合計	547,040	546,047

単位:百万円

負債の部	第94期	第95期
	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在
預金積金	503,351	506,506
借入金	10,000	8,000
その他負債	1,557	1,443
賞与引当金	316	315
役員退職慰労引当金	94	106
その他の引当金	286	298
繰延税金負債	597	120
再評価に係る繰延税金負債	248	248
債務保証	404	464
負債の部合計	516,858	517,502
純資産の部		
出資金	1,395	1,395
利益剰余金	25,781	26,084
処分未済持分	△11	△15
会員勘定合計	27,164	27,465
その他有価証券評価差額金	2,740	802
土地再評価差額金	277	277
評価・換算差額等合計	3,017	1,080
純資産の部合計	30,182	28,545
負債及び純資産の部合計	547,040	546,047

連結損益計算書

単位:千円

	第94期	第95期
	自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在	自平成31年4月1日現在 至令和2年3月31日現在
経常収益	7,688,974	7,637,058
資金運用収益	6,325,446	6,128,734
貸出金利息	4,630,125	4,542,950
預け金利息	172,011	156,747
有価証券利息配当金	1,469,700	1,374,759
その他の受入利息	53,609	54,277
役員取引等収益	818,123	852,189
その他業務収益	195,445	362,979
その他経常収益	349,959	293,154
償却債権取立益	58,735	6,978
その他の経常収益	291,223	286,176
経常費用	8,919,892	7,005,818
資金調達費用	134,674	95,350
預金利息	92,133	58,329
給付補填備金繰入額	40,392	34,625
借入金利息	85	215
その他の支払利息	2,062	2,180
役員取引等費用	553,133	533,840
その他業務費用	40,169	20,766
経費	5,563,492	5,706,368
その他経常費用	2,628,422	649,492
貸倒引当金繰入額	2,416,354	505,043
その他の経常費用	212,068	144,448
経常利益	△1,230,918	631,240
特別利益	4,489	-
固定資産処分益	4,489	-
特別損失	26,307	22,191
固定資産処分損	9,659	9,724
減損損失	15,878	11,276
その他の特別損失	770	1,190

単位:千円

	第94期	第95期
	自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在	自平成31年4月1日現在 至令和2年3月31日現在
税金等調整前当期純利益	△1,252,736	609,048
法人税、住民税及び事業税	135,017	13,029
法人税等調整額	△16,485	265,144
当期純利益	△1,371,268	330,874
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,371,268	330,874

連結剰余金計算書

単位:千円

利益剰余金の部	第94期	第95期
	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
利益剰余金期首残高	27,203,232	25,781,368
利益剰余金増加高	△1,394,887	330,874
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,371,268	330,874
土地再評価差額金取崩額	△23,618	-
利益剰余金減少高	26,975	27,342
配当金	26,975	27,342
利益剰余金期末残高	25,781,368	26,084,900

令和元年度連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式及び出資証券にかかる評価方法については連結決算月1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年 ～ 39年
その他 3年 ～ 20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）のうち、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
なお、破綻懸念先で、条件変更債権を有し、後継者がいない事業法人または個人事業主に対する一部の債権は、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる額を控除した残額を計上しております。
上記以外の正常先及び要注先に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づいた損失実績率を求めて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）が資産一次査定を実施し、その後融資部が資産二次査定を実施しております。さらにこれらの部署から独立した監査部（資産監査部署）が一定の抽出基準に基づき査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は559百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 当金庫の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当連結会計年度においては年金資産が既認識退職給付債務を上回っている為、前払年金費用となっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
上記のほか、当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）
年金資産の額 1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円
②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在） 0.4789%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金92百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 当金庫並びに連結される子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 当金庫の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 当金庫の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 当金庫及び子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額22百万円
 - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額該当ありません。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 5896百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は222百万円、延滞債権額は8,276百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は42百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は314百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,855百万円であります。
なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,423百万円であります。
 - 当金庫の担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 6,565百万円
預け金 12,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金 8,000百万円
上記の他、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券6,565百万円（借入金用担保と共用）及び預け金 6,007百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。ただし、評価差額に係る税金相当額（再評価に係る繰延税金資産）のうち、将来回収が見込めない額については、評価差額の金額を「土地再評価差額金」として借方計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める再評価の方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,146百万円（帳簿価額に対して時価がマイナス）
 - 出資1口当たりの純資産額 10,339円36銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれお客様もしくは発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また変動金利の預金については金利の変動リスクにも晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程及びリスク管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、当該リスクの管理についても、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間6ヵ月、信託期間99%、観測期間5年、他の金融商品については保有期間1年、信託期間99%、観測期間5年）により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,504百万円です。なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、令和元年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは一定の精度を保持しており、市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	45,615	45,919	304
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	170,527	170,527	—
(3) 貸出金(*1)	317,636		
貸倒引当金(*2)	△2,624		
	315,012	320,830	5,818
金融資産計	531,154	537,276	6,122
(1) 預金積金(*1)	506,506	507,184	677
(2) 借入金	8,000	8,000	—
金融負債計	514,506	515,184	677

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利（証書貸付を除く）によるものは貸出金計上額

③ ①及び②以外については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、短期間の借入金であり、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額			
非上場株式(*1)	28			
投資事業組合出資金(*2)	33			
合 計	62			

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	11,937	20,806	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,192	45,525	72,921	28,300
貸出金(*)	73,419	93,764	62,062	69,295
合計	95,548	160,095	134,983	97,595

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	440,877	65,263	6	357
借入金	8,000	—	—	—
合計	448,877	65,263	6	357

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
株式	583	535	47
債券	89,050	86,534	2,516
国債	6,853	6,544	308
地方債	40,452	39,106	1,345
短期社債	—	—	—
社債	41,745	40,883	861
その他	28,135	27,010	1,125
小計	117,769	114,080	3,689
株式	2,122	2,786	△664
債券	26,410	26,801	△391
国債	—	—	—
地方債	1,480	1,515	△34
短期社債	—	—	—
社債	24,929	25,286	△356
その他	24,226	25,750	△1,523
小計	52,758	55,338	△2,579
合計	170,527	169,418	1,109

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。
 29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	655	177	2
債券	4,871	288	—
国債	810	75	—
地方債	1,770	151	—
短期社債	—	—	—
社債	2,290	60	—
その他	704	79	—
合計	6,231	544	2

30. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫並びに連結される子会社では、群馬県太田市にある太田支店駅前出張所の一部を群馬県信用保証協会、旧玉村支店及び玉村倉庫を玉村町に賃貸しております。ただし、当該賃貸等不動産に関しては総額としての重要性が乏しいため、時価等の記載を省略しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,349百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が25,163百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

退職給付債務	△ 1,477
年金資産（時価）	1,503
未積立退職給付債務	△ 26
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	143
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	169
退職給付に係る資産	169
退職給付に係る負債	—

令和元年度連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 118円83銭
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度費用101,984千円、債権売却損15,129千円を含んでおります。
- 当金庫は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
営業店舗(1店舗)	建物	群馬県	11,276千円

当金庫では、事業用資産については支店を最小単位としてグルーピングを行っており、使用の見込みが無い遊休資産並びに理事会において資産の処分に関する意思決定を行った資産については、個別にグルーピングを行っております。また、本店及び共同資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は以下の通りであります。

建物	11,276千円
計	11,276千円

なお、上記資産グループの回収可能価額は、使用価値によって算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを見積もることにより算定しておりますが、割引率は0.02%としております。

自己資本の充実の状況等(連結)

1. その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

当金庫グループは該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	27,137	27,437
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,395	1,395
うち、利益剰余金の額	25,781	26,084
うち、外部流出予定額(△)	27	27
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 15
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	898	862
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	898	862
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110	88
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	28,146	28,388
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	79	171
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	79	171
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	4
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	106	122
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	186	299
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	27,960	28,089
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	278,011	284,147
資産(オン・バランス)項目	276,731	283,534
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 226	△ 226
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	493	493
オフ・バランス取引等項目	1,165	611
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	8	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,403	12,248
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	290,415	296,395
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.62	9.47

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	278,011	11,120	284,147	11,365
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	273,287	10,931	279,148	11,165
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	40	1	40	1
地方公共団体金融機構向け	260	10	375	15
我が国の政府関係機関向け	786	31	957	38
地方三公社向け	550	22	785	31
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,560	742	17,553	702
法人等向け	92,475	3,699	96,475	3,859
中小企業等向け及び個人向け	96,871	3,874	97,644	3,905
抵当権付住宅ローン	719	28	536	21
不動産取得等事業向け	27,317	1,092	29,574	1,182
3ヵ月以上延滞等	1,299	51	1,111	44
取立未済手形	37	1	26	1
信用保証協会等による保証付	2,444	97	2,721	108
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,935	117	3,392	135
出資等のエクスポージャー	2,935	117	3,392	135
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	28,987	1,159	27,952	1,118
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,824	432	10,765	430
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	8,663	346	8,641	345
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	611	24	0	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	8,887	355	8,545	341
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,836	193	5,224	208
ルック・スルー方式	4,836	193	5,224	208
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	493	19	-493	19
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	105	4	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	0	0
ロ. オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	12,403	496	12,248	489
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	290,415	11,616	296,395	11,855

- (注)1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

4. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
国内	501,098	509,900	318,964	318,342	108,909	117,436	-	-	1,205	952
国外	21,267	23,538	-	-	21,267	23,538	-	-	-	-
地域別合計	522,365	533,439	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	1,205	952
製造業	58,211	61,842	48,892	49,688	7,911	10,410	-	-	292	319
農業、林業	708	818	708	818	-	-	-	-	-	-
漁業	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	577	730	537	670	-	-	-	-	-	-
建設業	25,811	27,098	25,045	25,947	701	1,100	-	-	161	178
電気・ガス・熱供給・水道業	5,894	7,942	2,986	3,183	2,806	4,607	-	-	-	-
情報通信業	322	717	137	153	-	399	-	-	-	-
運輸業、郵便業	33,242	34,065	12,646	13,644	20,494	20,243	-	-	44	9
卸売業、小売業	29,295	28,563	26,528	26,170	2,417	2,114	-	-	125	29
金融業、保険業	87,693	90,869	3,413	3,647	34,144	37,865	-	-	17	0
不動産業	48,773	53,117	36,989	38,645	11,773	14,461	-	-	197	121
物品賃貸業	1,271	2,049	671	648	599	1,400	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	597	811	497	611	100	200	-	-	-	1
宿泊業	740	707	740	707	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,994	4,346	3,994	4,346	-	-	-	-	23	49
生活関連サービス業、娯楽業	4,996	4,095	4,989	4,088	-	-	-	-	14	2
教育、学習支援業	481	559	481	559	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	11,549	9,876	11,549	9,876	-	-	-	-	14	0
その他のサービス	15,334	16,126	14,377	15,140	907	905	-	-	131	78
国・地方公共団体等	88,804	83,871	34,432	30,799	48,319	47,266	-	-	-	-
個人	89,343	88,994	89,343	88,994	-	-	-	-	184	161
その他	14,718	16,219	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	522,365	533,439	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	1,205	952
1年以下	89,314	96,517	66,894	73,641	9,523	10,206	-	-	-	-
1年超3年以下	94,812	94,518	56,818	53,654	20,182	20,657	-	-	-	-
3年超5年以下	71,702	65,364	40,570	40,314	23,937	25,050	-	-	-	-
5年超7年以下	51,129	47,445	30,257	29,001	20,872	18,443	-	-	-	-
7年超10年以下	63,523	70,714	34,855	33,259	28,667	37,455	-	-	-	-
10年超	96,413	98,487	69,420	69,325	26,993	29,161	-	-	-	-
期間の定めのないもの	55,468	60,393	20,146	19,145	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	522,365	533,439	318,964	318,342	130,176	140,974	-	-	-	-

- (注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、任意組合への出資金等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連のエクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。7ページをご覧ください。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	346	789	789	1,229	67	43	278	745	789	1,229	3	0
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	89	112	112	131	3	4	86	108	112	131	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	25	34	34	10	-	14	25	19	34	10	0	-
卸売業、小売業	123	184	184	136	7	71	116	113	184	136	0	0
金融業、保険業	20	19	19	-	-	11	20	8	19	-	-	-
不動産業	219	92	92	75	129	43	90	48	92	75	-	-
物品賃貸業	55	41	41	42	-	-	55	41	41	42	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	0	0	1	-	-	-	0	0	1	-	-
宿泊業	67	71	71	114	-	-	67	71	71	114	-	-
飲食業	21	20	20	18	-	-	21	20	20	18	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	19	17	17	6	-	16	19	1	17	6	0	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1	1,641	1,641	0	-	1,640	1	1	1,641	0	-	-
その他のサービス	356	31	31	31	326	12	30	19	31	31	-	0
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	48	38	38	10	3	19	44	18	38	10	-	0
合計	1,395	3,096	3,096	1,810	538	1,878	856	1,218	3,096	1,810	5	0

- (注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	129,599	0	121,678
10%	-	30,835	-	37,954
20%	1,911	68,923	3,115	68,457
35%	-	2,054	-	1,534
50%	39,974	105	46,682	733
75%	1	112,741	1	111,809
100%	5,325	127,017	6,317	131,379
150%	-	558	-	472
250%	-	3,316	-	3,298
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	47,212	475,153	56,117	477,322

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。16ページをご覧ください。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫グループは、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。17ページをご覧ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

区分	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,347	10,347	9,628	9,628
非上場株式等	2,183	2,183	2,213	2,213
合計	12,530	12,530	11,842	11,842

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいています。
ただし、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については連結決算月1カ月の市場価格の平均に基づいています。
- 上場株式等には上場優先出資を含んでいます。
 - 非上場株式等には非上場出資を含んでいます。また、「時価」は市場価格がないため、取得原価で表示しています。
 - 投資信託の裏付け資産として出資等のエクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等を含めています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。17ページをご覧ください。

10. 金利リスクに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。18ページをご覧ください。

● 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容
 - 名称 きりしんビジネスサービス株式会社 1社
 - 主要な業務の内容 事務処理代行、債権書類保管、運送業他
- ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の該当はありません。
- ニ. 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は信用金庫法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の該当はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループの各社が自己資本不足となっていないため、支援のための資金制限を設けていません。

以降の定性的開示事項(連結)は、桐生信用金庫単体と同様です。11～18ページをご覧ください。

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

< 単体情報 >

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	※17
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	※18
ハ. 事務所の名称及び所在地	※20
2. 金庫の主要な事業の内容	※21～23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	※5～6
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総口数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	6
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	6
④ 受取利息及び支払利息の増減	6
⑤ 総資産経常利益率	6
⑥ 総資産当期純利益率	6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の 平均残高	7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	7
④ 使途別の貸出金残高	7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	8
② 有価証券の残存期間別の残高	8
③ 有価証券の種類別の平均残高	9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	※13
ロ. 法令遵守の態勢	※14
ハ. 金融ADR制度への対応	※14
ニ. 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組み	※8
ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みの状況	※8
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	1～5
※役員報酬体系	5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	10
(2) 延滞債権に該当する貸出金	10
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	10
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
ハ. 自己資本の充実の状況（パーゼルⅢ）	11～18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	9
(2) 金銭の信託	10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
ヘ. 貸出金償却の額	7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	2

< 連結情報 >

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	20～23
ロ. 貸出金のうち、次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	19
(2) 延滞債権に該当する貸出金	19
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	19
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	19
ハ. 自己資本の充実の状況（パーゼルⅡ）	24～29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該 区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の 額及び資産の額として算出したもの	19

金融再生法に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権額	10
---------------	----

ページにある※は【企業編】、
無印は本誌【資料編】の記載ページです。



本店 〒376-8668 群馬県桐生市錦町2-15-21 TEL(0277)44-8181 FAX(0277)44-8150